2020 年度　事業運営報告

2019 年度に市によって補助事業から委託事業に変更され、それまでの 12 クラブから受託できた 8 クラブの運営を行っています。

委託化に伴い今まで以上に委託契約書・仕様書・ガイドラインに沿う運営が必要になり保育内容への影響が懸念されましたがほぼ自由裁量が保障されるものになっています。

2020 年 1 月に始まった新型コロナウィルスの世界的な流行に伴い、2020 年 3 月 3 日から 6 月 14 日まで分散登校期間も含めて小学校が休校となり、クラブはその間の約 2 か月半に渡り一日保育を続けてきました。

市は感染リスクの回避と支援員等の負担軽減を目的に、保護者に休校期間中の利用の自粛をお願いしてきましたが、4 月 23 日にクラブの臨時閉所の決定、6 月 1 日の解除まで利用は医療従事者等のエッセンシャル・ワーカーの家庭に限定するなど異例の措置となりました。クラブは利用者の生活を守るため一日保育を継続し社会的な責任を担ってきました。

2020 年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、日々の子どもたちのあそびの制限、保護者とともに行う行事の中止など大きな影響がありました。

その中で「今、子どもたちにできること」を職員部会で情報交換し、各クラブの工夫を通して「子どもたち自身が楽しいと思えること」「日々の生活を通して成長発達を促すこと」「保護者同士の結びつきを作ること」という法人が大切にしていることを実践するために保育内容づくりを模索した 1 年となりました。

緊急開設に伴い「緊急開設に伴う委託金加算（国の施策)」「まつどの福祉・介護・子どもを支えるひと応援金（市の施策、市内約 1500 事業所が対象、1 事業所 20 万円)」「まつど手当（市によるクラブ単独の施策)」がありました。各交付金は職員に分配し、法人の裁量で新型コロナウィルスの対応への慰労金の支給を年度末まで行いました。

また、市からマスクなどの支給、教育委員会や企業からの物品の支給があり、多くの方から支えられていることを実感し感謝しております。

登録児童数が年々増加し多人数保育問題の顕著化、新型コロナウィルス対策、熱中症対策など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。三密を避ける施設の確保や環境整備、保育内容の工夫、職員の負担軽減など課題となっています。特に施設の確保は物理面だけではなく、子どもたちが安心して生活できるという視点でのスペース確保が必要です。

2020 年度に KIDS ルーム事業を受託し、高木・八ヶ崎は 9 月契約・10 月開設、北部は 1 月契約・2 月開設しています。

KIDS ルーム事業はクラブ事業とは別事業になりますので、法人として 2 事業の運営を担うことになりました。

1. 児童数・保育体制

① 児童数 参考資料参照

2003 年 4 月に 565 名で法人運営をスタートし、希望するすべての児童が入所できることを方針としてきました。

2020 年 4 月は 8 クラブ 784 名で、ほぼ 100 名以上が 6 クラブとさらに大規模化が進んでいます。市の諮問機関である子ども子育て会議においても今後も増加を予測し施設確保の目標値を立ており、現在以上に多人数問題が深刻化されると思われます。

年間の退所率は 2017 年度 9.7%、2018 年度 8.0%、2019 年度 11.3%に対し、2020 年度は 20.2%でした。新型コロナウィルス対応のために在宅勤務の増加、感染リスク回避、保護者とともに行う行事の中止などの要因で途中退所が多かったと考えられます。

② 保育体制

法人として 1 単位 2 名の専任指導員の配置を目指しています。2020 年度は 8 クラブ合計で 19 単位で 38 名が必要でしたが、2019 年度に削減していた処遇を元に戻すことを優先し、32 名でスタートせざるを得ませんでした。

その中で体調を崩された方を除いて退職者がなく、パートも含めて全員の努力と支え合いで保育を行ってきました。

今後は一人ひとりのがんばりのみに頼るのではなく、安定した保育体制を実現できる委託金の確保が必要だと考えています。

1 クラブ当たりの専任指導員・パート指導員が多くなり、情報共有の漏れや認識のずれが生じることが増えてきています。ソフト面のいわゆる「ほうれんそう」の徹底、ハード面ではクラブ全体でチームとして機能させていく組織づくりやクラス担任制など新しい条件整備の検討が課題となっています。

注：市の条例は 1 単位あたり支援員 2 名以上とし、そのうち 1 名を除いて補助員で可としています。

「支援員」とは保育士や教員の有資格者あるいは 2 年間・2000 時間以上の実務経験者でパート指導員も該当します。「補助員」とはそれ以外の人で、専任指導員でも補助員に該当する人もいます。

市の資格の有無による配置基準と法人の専任指導員・パート指導員の雇用形態による配置基準は異なりますが、条例の基準は満たしています。

注：国の省令で「放課後児童支援員」の資格と配置基準を「従う基準」から「参酌すべき基準(参考基準)」へと緩和されました。保育の質の低下を招かないよう今後の市の動向を注視していく必要があります。

2. 保育内容・保育環境

① 保育環境

A) 多人数保育問題

児童数の増加に伴い多人数保育問題がますます深刻化しています。

法人として希望する児童は全員受け入れるべきだと考えており、市も利用条件がそろっていれば全員受け入れており、待機児童を出さないこと自体は評価できます。

しかし、受け入れにあたって条例による1単位おおむね40名、1人当たり1.65㎡が必要ですが、現状は施設の確保が立ち遅れたまま受け入れしているクラブもあります。

その中で2020年度は7クラブが学校教室や家庭科室の一時借用など複数の施設の利用、平日19時まで利用できるよう学校の機械警備の改修など進みました。また、クラブの物品を借用教室に置いたままでよいという許可がおりるなど利便性が広がり、市の努力や学校の協力を感じています。

その一方で、子どもたちが安心できる生活を送るためには専用の施設が望まれます。学校の協力のみに頼るのではなく、抜本的な解決を今後も市に要望していくことが必要です。

多人数保育問題は施設面のほか、保育内容の組み立ての難しさ、子ども同士・保護者同士の関係の希薄さから人と人をつなぐ難しさがあります。指導員の負担の大きさも含め、よりよい保育内容を求めれば求めるほど課題が浮き彫りになり、多岐にわたる状況です。

今後も児童数増加が見込まれることから、適正規模で保育できるよう課題を整理し、市には施設の確保と適正に職員配置ができる委託金の保障、法人と各クラブは子どもたちが生活しやすい環境づくりや保育の組み立てなど、理想と現実のギャップを埋めていく作業が必要になっています。

B) 施設

河原塚（2021年2月から）・寒風台（2021年度から）が家庭科室を借用することができました。梨香台は教室の確保を予定しています。

短期的には学校のご理解を得て教室等の借用をお願いし、中長期的には適正規模に沿った専有施設の確保を目指したいと思います。

施設の老朽化が進んでいるクラブや、多人数ではないが部屋が狭いクラブもあります。不具合か所は早急に市に修繕を要望し、老朽化など抜本的な改修は実施計画を作成するよう要望していきます。

C) 修繕備品

2020年度から備品の購入は10万円未満は法人、10万円以上は市が行うことになりました。

2020 年度は各クラブから修繕備品の年間要望アンケートをとり計画的に進めました。また、パソコンの更新時期に当たり、各クラブの必要数を購入しました。同時にWEB会議が行えるようにZoom契約を進めました。

児童数増加によるロッカー下駄箱の設置を要望し、市の財源で増設しました。

② 保育内容

年間の重点課題である「異年齢の集団を活かした保育」「保護者会活動の活性化」「学校・地域との連携」を各クラブの保育方針に反映させるようにしています。

新型コロナウィルスに関連して緊急開設と利用制限、夏休み等の期間短縮など異例な 1 年間となりましたが、特に 8 月頃から高学年会議や班長会議を通して子どもたち自身がやりたいことを自分たちで計画・準備・進行するクラブがありました。その過程を通して達成感を味わったこと、学年をこえて関係ができたこと、大きい子が小さい子に教えたり注意するなど学童保育のよさを感じたこともありました。

その一方で、三密を避ける大変さ、人数が多すぎるため企画や準備の大変さなど苦労点も浮き彫りになりました。また、多人数のため生活の小回りが利かないこと、日常は同じ学年の子で少人数だけのあそびになってしまうことがありました。学童保育のよさである異年齢の子どもたちとの関わりあいや育ちあいのために、支援員等の意図的な働きかけが大切になっています。

支援員等は全員を見渡す視点と一人ひとりのきめ細かく見る視点のバランスが必要ですが、多人数保育の影響で対応できるキャパを超えています。配慮が必要な児童の中には大人と 1 対 1 の保育が必要なときもありますが、「待ってて」という言葉が多くなりきめ細かい対応が難しくなっています。

保育をしていく中で必ず行き詰るときがあります。そのときに各クラブや個人の悩みを相談できる場があることが大切だと考えています。主任会議や班会、本部の見回りなどで話せる機会を設け、法人全体で支え合える関係づくりを大切にしてきました。さらに充実させていきたいと考えています。

市から放課後 KIDS ルームとの連携を要請されていますが、新型コロナウィルス対策のため実施できませんでした。また、法人が受託していない KIDS ルームについてはその事業者が連携内容の提案者となっており今年度の活動はありませんでした。

③ 行事

全クラブが参加する「おひさまフェスタ」は中止になりました。

その一方で楽しみにしている子どもや卒所を控えた子どもたちのために、本部が各クラブに出張する形式のおひさまチャレンジカップを行いました。けん玉やコマを中心に審査を行い、手作りカップの贈呈を行いました。子どもたちにとって目標ができたり、あそびに挑戦するきっかけになりました。2021 年度も同じ形式を予定しています。

キャンプ・合宿、学童まつり、入所卒所式は子どもたちの活躍や子ども同士の関係づくりができる場、多くの保護者と関わることで豊かな体験をしていくなど子どもたちの成長に良い影響があることから、法人として実施を推奨してきました。しかし、2020 年度はすべてのクラブで中止にせざるを得ませんでした。

2019 年度実施の保護者アンケートで「行事を通して保護者同士や指導員と子育てのことを話せるようになった」「他の子どもたちと仲良くなった」という意見が多くあり、保護者同士の関係づくりや自分の子以外の子を見るよい機会となっているようです。多人数での行事運営の難しさ、参加率の減少など目的や課題の整理、内容の工夫が必要な面もありますが、行事再開の準備をお願いしたいと考えています。

④　安全管理

職員部会等で緊急時マニュアル・事故発生時の対応（図）の再確認、年複数回の避難訓練、月 1 回の指導員による施設点検を行いました。また、全クラブに災害時備品を常備しています。

実際の事故（けが）や不測の事態に備えて、対応の仕方や職員同士の役割分担、クラブと本部との連携や連絡方法を周知してきました。また、事故（けが）の事例を指導員同士で共有し、類似例の再発防止を進めてきました。

特に近年は熱中症や新型コロナ対策から、あそび場所や時間などの配慮や必要に応じて制限をしてきました。

3. 保護者会・保護者との連携

①　代表者会議の開催と保護者会への出席

例年、学期に 1 回代表者会議を開き、指導員も年 2 回は参加するようにして保護者と連携がとれるようにしてきましたが、2020 年度は 9 月に Zoom での実施 1 回にとどまりました。

国や松戸市の学童保育施策、財政状況、各クラブの保護者会活動などの情報交換を行い、子どもたちや保護者にとってのクラブのよさや課題を共有する場として充実させていきたいと思います。

個別クラブでの保護者と理事との懇談会は実施できませんでした。時機を見て再開したいと思います。

②　保護者会への支援

子どもたちの成長発達を促し、豊かな保育を築くために保護者会の協力は重要だと考えています。

また、学校や地域の方など子どもの生活圏で子どもの安全を守ってくれる理解者を増やしていくために、学童まつりや入所卒所式などの参加や案内状の送付をお願いしてきました。

2020 年度は行事を始め保護者会活動がストップせざるを得なくなってしまいました。一昨年の保護者アンケートでも「子どもと一緒の行事が楽しい」「保護者同士や指導員との関係ができて子どもの話ができるようになった」という意見があり、保護者にとっても有意義な機会となっていたようです。

時機を見て、保護者自身も楽しいと思えるような保護者会活動の再開をお願いしたいと思います。

③　子どもの様子を伝える

全クラブで定期的におたよりの発行、お迎えの時に子どもの様子を伝えるようにしてきました。2020 年度は保育懇談会や保護者会などで日々のクラブの様子を伝えることができませんでしたが、Zoom などを活用して負担なく参加できる懇談会などを予定したいと思います。

ホームページをリニューアルし、特に新型コロナウィルスの時期のアクセスが増えました。今後も広く情報を伝えるために充実させていきたいと考えています。その一環として月 1 回以上、各クラブの様子をアップしていきます。

④　保護者アンケート

2015 年度から保護者へ利用状況や保育内容等に関するアンケートを実施し、その結果を代表者会議や保護者に報告してきました（2018・2020 年度除く）。

今後も法人運営や保育に役立てるためアンケートを実施していく予定です。

4. 職員部会・職員

①　職員部会

緊急開設に対応するため、職員部会は 6 月末からの再開になりました。また、対面式を避けるために 9 月から Zoom での会議としました。

2018 年度から職員部会は保育内容の向上・指導員のスキルアップの場と位置付け、研修・情報交換・行事開催を中心に行うようにしました。

主任会議で各クラブの月間保育報告を行い、情報交換、相談やアドバイスを得る機会としました。また、幹事を通して理事会に様子を伝えること、必要に応じて要望や意見を理事会の議題に取り上げる仕組みにしています。

全体会で運営や実務に関することを全員の共通認識にし、役職にかかわらず一人ひとりが責任を持つようにしてきました。

2019 年度に法人の原点を見直すため、職員で法人のよいところ・強みを出し合いました。その中で画一的な見守り保育ではなく、よりよい保育をするために各クラブへ自由裁量や工夫を認めていることがよいという意見が多くありました。

その一方で目指す保育と実際の保育環境に開きが生じ、したくてもできないというジレンマがあります。職員部会で法人のよさや強みの再確認、課題解消に向けて論議を深めていきたいと思います。

②　研修

職員部会が年度途中のスタートになったため研修方法を一本化し、自分でテーマ設定し計画、実践、振り返り、改善というサイクルで短いレポートを作成し、1 サイクルごとに班会でプレゼンを行いました。

「観察・考える・実践・伝える」ということがこの仕事の根幹のひとつだと考えており、次年度も継続する予定です。

新人研修は本部主催で行いましたが、準備が間に合わないことが多く、2021 年度は職員部会に担当者を置くようにしました。

救急法・情勢学習会・市主催の研修、ほかの学童に行く交換研修、全国・千葉県の学童保育連絡協議会主催の外部研修などへの参加や実施はできませんでした。2021 年度は再開する予定です。

支援員の資格を得るための県による認定資格研修に専任指導員の対象者全員が受講し資格を取得しました。

③　待遇・労働条件

指導員の労働条件を整備し、長く働き続けられる事がよりよい保育内容の実現につながると考えています。

2019 年度は委託金の不足から 3 単位のクラブは定数 6 名のところを 5 名体制、全員の一時金や各手当の削減など行わざるを得ませんでした。市とは現状を分析した

資料を基に話し合いを重ね、2020 年度は通常の待遇に戻せる委託金の確保ができ、千葉県の最低賃金の改訂に合わせた基本給のアップもできました。

また、2021 年 3 月から 6 月まで新型コロナによる緊急開設への委託金加算があり、2019 年度の削減分をすべて補てんし、夏の一時金の上乗せ、年度末まで新型コロナウィルス対応の慰労金も支給することができました。

2021 年度の委託金は 2020 年 9 月・2021 年 2 月のヒアリングで法人が目指す保育とその保育を保障するための職員配置人数・処遇改善を説明し委託金のアップを実現できました。そのため、2021 年度は基本給と一時金のアップ、12 月に行った待遇関係の要望アンケートを基に可能なことから改善を行いました。

また、単位数に合わせた職員配置には届かないものの増員を図りました。

現在は適正な指導員配置や生活できる待遇の実現に向けてスタートラインについたばかりと考えています。今後も市に根拠と支援員等の願いを示しながら要望し、労働条件の改善に努めたいと考えています。

④ 理事と職員面談・労働組合との協議

春の学童面談は中止し、12 月に Zoom で学童面談を行いました。理事と指導員が理解し合える機会を設けていくことが必要だと考えています。

労働組合から要求書や団体交渉の依頼はありませんでした。その一方で処遇改善関係については委員長・書記長と協議を行い了承を得ました。

5. 学校・地域、行政等

① 学校・地域との連携

例年行っている年度始めの学校あいさつは自粛しあいさつ状をお渡ししました。校長先生・教頭先生と情報交換や日常生活のルール確認などが大切だと考えていますので、時機を見て再開したいと思います。

全クラブがおたよりを該当小学校の校長先生・教頭先生に渡し学童の様子を伝えました。

入所卒所式・学童まつりに校長先生・PTA 会長・町内会長・民生委員など地域の方たちをご招待する予定でしたが新型コロナのため中止となりました。

入所卒所式や学童まつりなどは学童保育への理解を広げるよい機会なので、再開の際はご招待をお願いしたいと考えています。

学校のご協力で教室や体育館の借用が実現できているクラブが増えています。今後もよりよい関係づくりを心掛けていきたいと思います。

② 行政との関わり

2017 年 3 月に市から運営管理能力について強い指摘があり、主張することは主張し改善すべきことは改善を進め、それをまとめた事業改善計画（案）を 2017 年 12 月に市に渡しました。

2018 年度の委託プレゼンで法人が大切にしていることを前面に出しましたが、保護者と協力することは保護者負担につながるので時代にそぐわないという委員もいて、受託結果は厳しいものとなりました。その一方で立ち会っていた担当課職員には学童保育事業のあり方や法人のよさを理解してもらえる機会にもなったようです。

2019 年度は委託金不足について何度も協議を重ね、2020 年度は通常の運営ができる委託金、2021 年度は処遇改善が進む委託金の確保ができました。

委託金や施設、備品など要望することは要望し、市に協力できることは協力するスタンスで行ってきており、今後も相互理解ができる関係づくりを大切に考えています。

2020 年度は新型コロナウィルスに関連して、マスク・消毒薬・体温計・加湿器などの支給がありました。

6. 法人運営

① 財政

委託事業に伴い収入のほぼすべてが委託金となりました。児童数の増減による保育料収入に左右されなくなりましたが、赤字決算にはできないため委託金の範囲内での運営と安定した運営のためには十分な委託金の確保が必要です。そのため、例年 9 月・2 月のヒアリングで法人が目指す保育、各種データ、現場の様子、指導員の願いや要望などをまとめて伝えており、今後も理解を得ていくことが重要だと考えています。

2021 年度は委託金アップがあり、処遇改善を行ったうえで運転資金の確保もできており、健全財政に近づいていると言えます。今後も処遇改善に努力していきたいと考えています。

② 法人運営

2017 年度に法人運営を洗い出して事業改善計画（案）をまとめる中で、事業の目的、目指す保育内容や順守事項、職員研修、各種規約やマニュアル関係、財務労務関係、職員の日常業務など一定の整備を行っていることを確認しました。その一方、理事会に権限が集中し小回りが利かない組織であることも分かりました。

そのことから 2018 年度に理事会と各クラブとの中間組織として、本部と主任会議を導入し、一定の職務・責任・権限をそれぞれ持つようにしました。

主任会議で各クラブの様子を他のクラブが分かる「見える化や共有化」を進め、その場で決められることや相談・解決できるようにしました。

また、理事会や本部の一方通行にならないように、毎回の主任会議で個別クラブや個人の意見や要望を議題に取り上げ、必要に応じて理事会へ具申できる仕組みとしました。まだ十分機能しているとは言えませんが個別クラブや個人の表明権を保障し、今後も民主的な運営を行いたいと考えています。

本部は正規職員 2 名、非常勤職員 1 名になり、本部内の仕事の分散化ができるようになりました。その一方で KIDS ルームの運営が加わったため仕事量が増加しています。各クラブ・各 KIDS ルームへの迅速な対応ができるよう、本部体制の検討が必要になっています。

7. 委託化について

市によって 2019 年度に補助事業から委託事業に変更されました。

変更に当たり 2018 年度に事業者公募、学識経験者等による選考委員会でのヒアリングが実施され、12 クラブ中 4 クラブが受託できず 8 クラブでのスタートとなりました。

委託化によって委託契約書・仕様書・ガイドラインに沿う運営となりましたが、支援員等の配置基準は厳格化されたものの手作りおやつ以外の保育内容や行事活動、保護者会活動への制限はほぼなく法人や各クラブの自由裁量が保たれたものとなりました。

また、市の責任が明確化されたことから利用決定や利用料徴収の事務、台風などによる開所・閉所の判断、利用希望の増加に伴う施設の確保やロッカー下駄箱などの大型備品購入など市が行うことになりました。

委託契約は 1 年単位ですので、子どもたちと保護者にとってよりよい保育、職員にとって働きやすい環境、一人ひとりが一人ひとりを大切にし合うことを守り発展させるため、永続的に受託できる法人の体力強化と理解者を多くしていくことが必要だと考えています。